

むらたまち 議会だより



村田町スポーツ交流大会2023
一投集中!

Vol.135
2023.8.1.

- 令和5年第4回定例会 … 2
- 令和5年第3回臨時会 … 4
- ズバリ!町政を問う【一般質問 3人】 … 6
- 常任委員会レポート … 10 他

一般会計補正予算 1億1822万円を追加

令和5年第4回村田町議会定例会は、6月1日に開催されました。この定例会では、令和5年度村田町一般会計補正予算1件、報告第6号令和4年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第7号令和4年度村田町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第8号令和4年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書、報告第9号令和4年度村田町下水道事業会計予算繰越計算書について提案されました。また、一般質問は3人の議員が町の考えや対応について質しました。

主な事業

まちづくり振興課 商工費

電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業 5112万円

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため

- ① 町内全世帯 4073世帯
- ② 65歳以上の高齢者 3845人
- ③ 18歳以下の子ども 1280人

の方々に対し、それぞれ5000円分のクーポン券を配布



建設水道課 道路橋りょう費

市町村道整備事業 6225万円

防災・安全社会資本整備交付金事業



町道西原蛇沢線

令和4年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	令和4年福島県沖地震災害復旧事業	7,610,000	7,610,000
		学校跡地利活用事業	13,030,000	13,030,000
	小計		20,640,000	20,640,000
3. 民生費	2. 児童福祉費	保育対策総合支援事業	500,000	500,000
	小計		500,000	500,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持事業	621,000	621,000
		道路新設改良事業	32,046,000	32,046,000
		市町村道整備事業	124,203,000	124,203,000
	小計		156,870,000	156,870,000
	3. 河川費	河川改修事業	6,950,000	6,950,000
	小計		6,950,000	6,950,000
	4. 都市計画費	塩内公園駐車場整備事業	11,100,000	11,100,000
		都市計画道路小池石生線事業	17,243,000	17,243,000
	小計		28,343,000	28,343,000
9. 消防費	1. 消防費	小型動力ポンプ積載車購入事業	4,191,000	4,191,000
	小計		4,191,000	4,191,000
10. 教育費	2. 小学校費	学校保健特別対策事業	2,254,000	2,254,000
	小計		2,254,000	2,254,000
	3. 中学校費	学校保健特別対策事業	1,804,000	1,804,000
	小計		1,804,000	1,804,000
	5. 社会教育費	重要伝統的建造物群保存地区災害復旧助成金事業	33,339,000	33,339,000
	小計		33,339,000	33,339,000
11. 災害復旧費	3. 文教施設災害復旧費	令和4年福島県沖地震災害復旧事業	40,067,000	40,067,000
	小計		40,067,000	40,067,000
	4. その他公共施設災害復旧費	文化財施設災害復旧事業	24,642,000	24,642,000
	小計		24,642,000	24,642,000
合 計			319,600,000	319,600,000

令和4年度村田町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1. 宅地造成事業	1. 宅地造成事業費	宅地造成事業	22,000,000	22,000,000
	小計		22,000,000	22,000,000
合計			22,000,000	22,000,000

令和4年度村田町上水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	七小路地区仮設配水管布設工事	18,920,000	18,920,000
		石生地区配水管布設替工事	1,254,000	1,254,000
	合 計		20,174,000	20,174,000

令和4年度村田町下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	菅生地区（農集排）機能強化処理施設等更新工事	28,050,000	28,050,000
		公共下水道施設布設替工事	2,970,000	2,970,000
合 計			31,020,000	31,020,000

一般会計補正予算 4304万円を追加

令和5年第3回村田町議会臨時会は、5月12日に開催されました。この臨時会では、専決処分事項の報告承認8件、条例の一部を改正する条例1件、令和5年度補正予算1件、同意1件、報告4件が提案されました。

子育て支援課 児童福祉費

令和5年度 村田町低所得の子育て 世帯に対する 子育て世帯生活支援 特別給付金支給事業 797万円

①支給対象者

1. 令和4年度「子育て世帯生活支援特別給付金」を受給した世帯

2. 家計急変世帯

②支給額

対象児童

一人につき5万円



健康福祉課 社会福祉費

令和5年度 村田町電力・ガス・ 食料品等価格高騰 緊急支援給付金事業 3507万円

①対象となる世帯

住民税非課税世帯

②支給額

1世帯あたり3万円

③対象世帯(見込み)

1100世帯



令和5年第3回 臨時会の議案と採決結果

議 案 名	採決結果
専決処分事項の報告承認	
■承認第1号 村田町町税条例の一部を改正する条例 地方税法等の改正に伴うもの	承認 賛成 10：反対 0
■承認第2号 村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法施行令の改正に伴うもの	承認 賛成 10：反対 0
■承認第3号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例	承認 賛成 10：反対 0
■承認第4号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例	承認 賛成 10：反対 0
■承認第5号 令和4年度村田町一般会計補正予算（第11号） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2076 万円を追加するもの	承認 賛成 10：反対 0
■承認第6号 令和4年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 9229 万円を減額するもの	承認 賛成 10：反対 0
■承認第7号 令和4年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 311 万円を減額するもの	承認 賛成 10：反対 0
■承認第8号 令和4年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出予算の総額からそれぞれ 361 万円を減額するもの	承認 賛成 10：反対 0
条 例（一部改正）	
■議案第29号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 職員の懲戒処分に対する調整運営の総括責任者としての自戒による措置として	原案可決 賛成 10：反対 0
補正予算	
■議案第30号 令和5年度村田町一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4304 万円を追加するもの	原案可決 賛成 10：反対 0
人 事	
■同意第1号 村田町固定資産評価員の選任に同意を求めることについて 氏名 武田 千尋（大字沼辺）	同意 賛成 10：反対 0
報 告	
■報告第2号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更についての専決処分の報告について	—
■報告第3号 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更についての専決処分の報告について	—
■報告第4号 宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更についての専決処分の報告について	—
■報告第5号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について	—



● **吉野 敏明 議員** (7ページ)

- 1.町長の一期4年の自己評価と町が抱える課題解決に向けた考え方について

● **村上 登 議員** (8ページ)

- 1.未来のまちづくり都市計画について
- 2.若者が定着できるまちづくり
- 3.里山整備・ため池整備について

● **山家 大 議員** (9ページ)

- 1.公共施設等の官民連携事業(PPP)/民間資金等活用事業(PFI)について

一般質問とは？

一般質問とは、議員が町長や教育長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問を質すこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。



吉野 敏 明 議員

町長の一期4年の自己評価と町が抱える課題解決に向けた考え方を問う

質問1

前回の町長選挙時、町民の皆様を示した公約の達成度を、ご自分の主観で構いませんので何点だったと評価するのか。

町長答弁

財政健全化計画の推進という最重要課題については、財政調整基金残高の増額、実質公債費比率、将来負担比率の減少などの成果をお示しするに至り、活路を切り開くことができた。

追質問

本年夏に執行される町長選挙に立候補するのか。

町長答弁

これまでの町政運営は、まだ道半ばと捉えているので、町民との約束を実行する為に2期目に立候補することを決意している。

質問2

現時点での町財政を町長としてどう評価しているのか。

町長答弁

財政健全化計画で定めた財政調整基金残高3億5千万円を上回る状況となったことから、本町の財政状況にも明るい兆しが見え始めたものと認識している。

質問3

都市計画マスタープランについて、令和5・6年度の2か年で策定することになっている。村田町を左右する重要な事業であると思うが、町長の考える構想の一端を伺いたい。

町長答弁

人口減少・少子高齢化という時代背景を踏まえながら、基幹産業である農業の振興発展とともに、高速交通網の拠点という本町特有の好立地条件を最大限に活かし、民間活力を積極的に導入できる内容を有する計画とすべきと考えている。

質問4

今後の広域連携の在り方についてどう考えているか。

町長答弁

少子・高齢化、人口減少という大きな課題の推移によっては、共同処理する事務も多岐にわたる可能性もあり、これからの社会経済状況の動向により、広域連携は、柔軟に対応する必要があるものと認識している。

追質問

これまで2度、柴田・大河原・村田の合併協議を進めてきたが断念せざるを得なかった。県南のこの地域に7万5千人の町を作ることは今でも必要だと思うが町長の考えは。

町長答弁

3町合併については将来的にそういった視野を見据えてやっていくことはいずれ出て来るが、今の時点で私の発言は波及効果

果が大きいので言及できない。

質問5

これまでの4年間で、人口減少に対する対応はどのようにしてきたのか伺う。

町長答弁

隣接する仙台市への地理的優位性や町の利便性などの魅力を発信し移住定住希望者への支援に努めております。

質問6

町長は積極的に企業誘致に取り組むとしていましたが、今後の企業誘致計画はどのようにしていくのか。

町長答弁

新型コロナウイルス感染症の5類への移行により、社会経済活動の正常化に向けた動きが活発となることから、恵まれた高速交通網の拠点という好立地条件を活かした、トップセールスによる継続的な企業誘致活動を積極的に進めてまいります。

1. 未来のまちづくり 都市計画について

2. 若者が定着できる町

3. 里山整備・ため池整備について



村上 登 議員

質問1

町長は令和5年度の施政方針で農業振興地域や都市計画マスタープラン、用途地域の見直しを図るとしています。

都市計画を見直した場合の人口予測と用途区域並びに農業振興地域、さらには営生スマートインターチェンジのある営生地区の用途地域について伺う。

町長答弁

人口については村田町総合計画の将来フレームによる人口の推移を用いることになります。

市街化区域や市街化調整区域については宮城県で定めている規定により仙南2市7町では区域区分を定めないこととしていますので指定しておりません。

営生地区につきましては民間活力を積極的に導入できる内容を有する計画とすべきと考えています。

追質問

都市計画を見直した場合の最高予測人口は何人としていますか。

建設水道課長答弁

総合計画の人口フレームを用いて検証していく形になる。

追質問

都市計画の見直しはコンペ等を行い、良い計画を選定してはどうか。

建設水道課長答弁

すでにコンサルタントが業務を行っている。

追質問

営生地区の開発には用途区域指定が必要と思うのですが伺う。

建設水道課長答弁

営生地区は優良農地として農業振興地域となつていたので町の基幹産業である農業の発展につながるようにしていきたい。

質問2

若者が町に愛着を持ち、楽しんで生活し定住できる環境が大切と思うがどのような構想があるのか伺う。

町長答弁

昨年から地元村田高校生と総合的探求の時間の授業で町の歴史と文化を学んでいたという、その中で町の課題を見つけ解決するアイデアを形にした取り組みを行っていた。蔵の町並みや既存の施設に興味を持ってもらい、定住して活用を希望する若者の創出につなげてまいります。

質問3

里山の雑木林は15年前後を境として再生効率が低下すると言われていますが。

町長答弁

里山林に関してはほとんどが個人所有であり行政の関与が難しい、全国的には地区住民や所有者などが団体を作り里山林を整備していると聞いております。

今後は、意欲のある所有者や地域などが積極的に活動できるよう、事業説明や広報活動を行い、地域一体となった里山林整備が促進されるよう支援してまいります。

ため池整備についても、必要に応じて随時修繕を実施し、ため池の適切な維持管理を行ってまいります。

里山や林道が各地域で通行に支障がある状態となっています。また、ため池整備について伺います。



山 家 大 議員

官民連携で 公共施設に 新たな魅力の創出を

企業のノウハウ・
資金・マンパワーを
活かした公共施設
運用を

質問

公共施設等の維持・更新が困難な状況において PPP / PFI (※下図参照) の導入は効果的と考えるが町の見解は。

町長答弁

公共施設の整備などに効率的・効果的であり、企業側も新たな事業機会の創出などメリットが見込まれ、町でも導入のため優先的検討規定を定めている。

追質問

資金面のメリットだけで導入したり、計画を企業に丸投げで失敗した自治体もある。村田町公共施設等総合管理計画の中で将来像と中身を具体的に示す必要があると考えるがいかがか。

す必要があると考えるがいかがか。

まちづくり振興課長答弁

企業側にもリスクがあるので、導入については今後検討していくが、導入の際は企業がノウハウやマンパワーを発揮できる事業を計画したい。

サウンディング調査
での確な市場把握
が必要

追質問

事業の構想段階から企業側と対話を行うサウンディング型市場調査を取り入れることは、公募前に市場性、民間企業の要望、採算性等を的確に把握できるため必要と考えるがいかがか。

まちづくり振興課長答弁

PFI手法ではサウンディング調査は必要と捉えている。

リース方式の庁舎
整備など、時代や
状況に合わせた
手法を

追質問

公共施設を行政財産として所有する必要性はなく、リース方式で整備する自治体もある。また、夜間・休日は稼働していない学校施設を、それらの時間に町立の体育館や図書館として整備している自治体もある。人口減少・少子高齢化・財政のひっ迫している状況では、これらのように時代や状況に合わせた手法での公共施設整備が必要と考えるが、見解は。

教育総務課長答弁

施設によっては効率的であり、更新時期の都度検討していく。

PPP

官民連携事業(パブリック プライベート パートナーシップ)

公民連携によって公共施設等の整備や行政サービスを行う手法の総称。PPPの中には、PFIや指定管理者制度など様々な手法がある。

PFI

民間資金等活用事業(プライベート ファイナンス イニシアティブ)

公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等に、民間事業者の資金やノウハウを活用する手法

指定管理者制度

DBO方式

包括的民間委託

など

リポート

まちづくり及び定住・移住・空家対策について (5月16日実施)

総務常任委員会

村田町観光ビジョンの策定が急務

①定住・移住施策の状況

「村田町定住促進事業補助金」制度を平成26年に創設し、現在まで新築住宅97件、中古住宅24件の合計121世帯に対し補助を行ってきた。

宅地造成事業については、サンライズ石生の宅地分譲が令和4年2月で13区画が完売した。また、石生地区で第2期宅地造成事業（全7区画）を進めている。

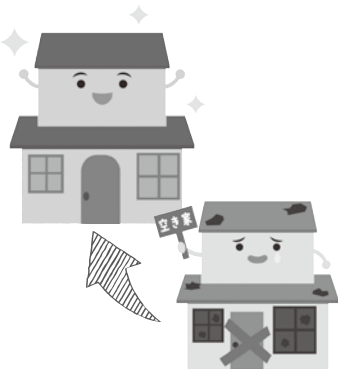
②空き家対策

空き家バンク制度により空き家物件を登録し利用希望者に情報発信している。物件登録15件、利用者登録38件あり、空き家所有者と利用希望者の調整を図っている。空き家調査は、空き家候補地228件を抽出し147件の居住可能物件を確認。令和5年度から（株）まちづくり村田へ業務委託している。

○委員会所見

本町では、第5次村田町総合計画基本計画第6章第2節において、地理的優位性を活かし首都圏や県外からの移住・定住の拡大に向け希望者の支援に努めてきた。

人口が減少する中、定住促進事業や宅地造成事業、空き家対策等の施策を重点的に取り組んできたが大きな成果には至っていない。人口減の原因調査の分析を行い更なる定住・移住・空き家対策の強化を図る施策の検討を望みたい。また、本町の魅力を高め人口増に繋げるための観光振興の策定を求めたい。



都市計画事業について (5月17日実施)

産業建設常任委員会

1. 村田町の都市計画は、都市計画法に基づき、町の健全な発展と秩序ある整備を図るために昭和24年4月に計画決定された。

平成25年3月に宮城県で制度見直しが行われた。

2. 用途地域については、既成市街地及び区画整理事業で整備した区域の良好な土地利用を図るため、平成11年4月に指定を行った。平成20年5月の変更を経て297・7haの制限を設けてきたが、近年の広域交通網の変化や土地利用の動向を鑑み、令和5・6年度において、都市計画マスタープラン及び用途地域の見直しを行う。

3. 都市計画道路小池石生線については、宮城県大河原土木事務所において道路及び橋梁の詳細設計を行い、対象用地の取得を進め、一部、仮設橋（荒川）及び七小路地区の工事に着手している。

また、沼辺足立幹線（関場工区）については、宮城県大河原土木事務所において道路予備設計を進め

ており、現地測量立入のための説明会を令和5年6月頃予定。



（関場工区）

○委員会所見

近年の広域交通網や土地利用の動向変化から、22年振りとなる都市計画マスタープランと用途地域の見直しは、本町の骨格を形成し秩序ある整備を図ることを目的に、交通網整備等や農業振興にも関連した事業であり、防災・減災対策、観光の振興、そして移住・定住の促進等にも連動する大事な取組みとして、快適で利便性の高いまちづくりの実現に期待したい。

常任委員会

教育行政について(5月19日実施)

教育民生常任委員会

◆学校教育環境等のあり方

①児童生徒数の推移

小学校児童数は令和11年度、中学校生徒数は令和14年度に令和5年度比で約4割減となり、各校とも1学年1学級の小規模校となる。児童生徒の減少により教育環境の維持が困難となる。教育の質の充実を図るためにも単学級になる前に統合することが望ましいと考えている。

③活動時間

平日午後2時から5時

④延長料

今年度は無償。来年度以降検討。

⑤送迎

各保護者

○委員会所見

小学校統合、中学校統合案を主軸に、よりよい学校環境形成に向け議論いただきたい。今後の説明会において担当課としての方向性、統合のメリットおよび必要性を十分に示し、住民の方々の理解を得られるよう努めていただきたい。また、周知不足と感ずるので、広報紙での発信も検討してはどうか。

今年度から導入の延長幼児教育は希望者が多いことから保護者の期待が伺える。

- ・身体表現
- ・外部指導者によるダンス活動や運動遊び活動
- ・自由遊び
- ・室内及び園庭で安全に気を付け、進んで遊ぶ活動を付け、進んで遊ぶ活動

②対象児童・希望者数

- ・対象者5歳児29名
- ・希望者29名



令和5年度 仙南・亘理地方議会常任委員長研修

令和5年7月11日・12日に遠刈田温泉DAIWA ROYAL HOTEL/アクティブリゾート宮城蔵王にて常任委員長研修が開催されました。

【研修の様子】



タブレット導入等議会のデジタル化に向けた現状と課題(分科会)



タブレット導入における現状と事例紹介(全体研修)

わたしの思い

わたしとサーフィン

さいとう たちや
齋藤 達也 さん(本 町)

私にとって、サーフィンはただのスポーツや趣味以上の存在です。波との出会い、自然との一体感、そして自己超越の瞬間を通じて、私の人生に深い意味を与えてくれます。

そして、自由と冒険の象徴です。波に乗る瞬間、私の心は解放され、身体は自然のリズムに乗って躍動します。大自然の中で感じる風や水、太陽の温かさは、私に新たな活力とエネルギーを与えてくれます。

それは、ただのスポーツではなく、私と自然との対話です。波の形や大きさ、潮の流れを読み解きながら、その瞬間のベストな動きを追求します。それは自己啓発の一環であり、自分自身と向き合う機会でもあります。

サーフィンは私に勇氣と決断力を与えてくれます。大きな波に挑む瞬間、恐怖や不安が心をよぎりますが、それを乗り越える勇氣を持つことができます。サーフィンを通じて、私は自分の限界に挑戦し、成長することができるのです。

私にとって癒しの時間でもあります。

海の広がりや静寂な波の音に包まれながら、日常の喧騒やストレスを忘れることができます。海との触れ合いは心身のリフレッシュに繋がります、心の安定をもたらしてくれます。

私のサーフィンへの情熱は、時間と共に深まるばかりです。海の中で感じる喜びや興奮、挑戦と成長のプロセスは、私の人生に多くの価値を与えてくれます。サーフィンは私の心の故郷であり、私を常に前向きにしてくれる存在なのです。

将来も私はサーフィンとのつながりを大切にしていきたいと思っています。新たな波や場所への挑戦、さらなる成長を遂げたいと願っています。

サーフィンと私の物語は、これからもまだ続きます。



次の定例会は 9月4日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<https://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
アクセスしてください。

本会議の日程については、
町ホームページの「本会議開催予定表」で
詳しくお知らせしています。

**議会を傍聴しませんか。
議会はどなたでも傍聴できます。**

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

暑中お見舞い 申し上げます



村田町議会議員一同

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

編集後記

新型コロナウイルス感染症が5月8日に2類から5類に移行されました。今後は、「ウィズコロナ」の生活であっても自分の体調管理をしっかりと行ってください。

議員の任期4年間、最後の議会だよりを皆様に見やすく、わかりやすく、読んでもらえる広報紙を目標に編集委員全員(9名)で編集してまいりました。

4年間、議会だよりを読んでいた
だきありがとうございました。

議会広報編集特別委員会

委員 鈴木 保博

発行・編集責任者
議長 遠藤 実
議会広報編集特別委員会
委員長 菊地 陸夫
委員 長 沼家 隆吉
副委員長 大山 宏
委員 鈴木 正
委員 鈴木 信
委員 村吉 登
委員 太田 明
委員 鈴木 美
委員 保博